

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成25年  
(2013年) 4月5日

第1863・64号

毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会議報

区分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
歳入総額	100兆696億円	97兆5,115億円	2兆5,581億円	2.6%
通常収支分	95兆351億円	97兆5,115億円	▲2兆4,764億円	▲2.5%
東日本大震災分	5兆345億円	(注) -	-	-
歳出総額	97兆26億円	94兆7,750億円	2兆2,276億円	2.4%
通常収支分	92兆5,117億円	94兆7,750億円	▲2兆2,633億円	▲2.4%
東日本大震災分	4兆4,910億円	(注) -	-	-

(注) 平成22年度は、通常収支分と東日本大震災分を区分して取りまとめていなかったため、東日本大震災分は通常収支分に含まれている。以下同じ。

## 平成23年度決算の概要がまとまる

### 国会報告で地方財政の状況を集計―総務省

総務省は3月22日、「平成25年版『地方財政の状況』の概要(平成23年度決算)」を公表した。

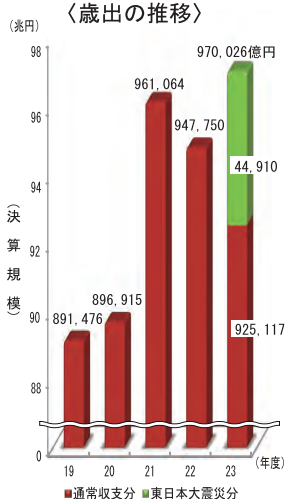
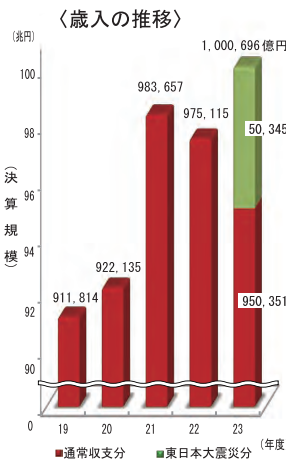
「地方財政の状況」は地方財政法第30条の2の規定に基づき作成。内閣が地方財政の状況を毎年、国会に対し報告するもの。本紙4面に関連記事を掲載。

今回公表したものは、23年度における▽歳入▽歳出▽決算収支▽経常収支比率など主な財政指標▽普通会計が負担すべき借入金残高▽地方公営企業の状況―などを取りまとめた資料となっている。

概要をみると、23年度の地方財政は、歳入が対前年度比2兆5581億円増の100兆696億円。歳入の内訳は、通常収支分が対前年度比2兆4764億円減の95兆351億円、東日本大震災分が5兆345億円となった。

一方、歳出面では、対前年度比2兆2276億円増の97兆26億円となった。歳出の内

訳は、通常収支分が対前年度比2兆2633億円減の92兆



5117億円、東日本大震災分が4兆4910億円という結果となった。

歳入・歳出の推移は左表をみると、東日本大震災の発災後、歳入・歳出ともに総額が大幅に伸びていることが分

かる。このほか、自治体財政の弾力性を示す経常収支比率では、23年度は対前年度比2.1ポイント増の92.6%。実質公債費比率は対前年度比0.2ポイント減の11.8%となった。

## 義務付け・枠付け 新一括法案 を閣議決定 第4次見直しで



安倍総理が本部長【写真提供=内閣広報室】

政府は3月12日、義務付け・枠付けの第4次見直し案を閣議決定した。閣議決定に先立ち、政府は3月8日、安倍総理を本部長とする「地方分権改革推進本部」を設置。同日、国会内で行われた初会合で同案を了承した。

同案では基礎自治体への権

限移譲を含め、地域の実情に基づく57項目を見直しの対象とする。昨年衆議院解散総選挙により廃案となった第3次一括法案の見直し分と合わせ「新第3次一括法案」として4月上中旬に閣議決定、今通常国会へ提出を目指す。

## 4/1 那覇市が中核市

4月1日、沖縄県那覇市が一般市から中核市へ移行した。これにより、全国で42番目の中核市が誕生した。

中核市は人口30万人以上が要件。中核市となることで民政行政、保健衛生行政など政令指定都市の事務が移譲される。

## 4月5日現在の都市数 812団体

うち	
指定都市	20市
中核市	42市
特例市	40市
一般市	687市
特別区	23区

本紙では今号から3回に分け▽地方行政▽地方財政▽社会文教▽産業経済▽建設運輸の5委員会が、平成24年度中に活動し成果を得た項目を中心として概要を紹介する。連載の初回となる今号では地行委の活動結果について焦点を当て、連載2回目となる次号では地財委と社文委、3回目では産経委と建運委、それぞれの活動結果に焦点を当てる。各委員会では24年度の活動開始以来、精力的に要望書を取りまとめ、要請活動を展開していた。

## 24年度 委員会活動結果の概要 〈1〉

地方行政委員会が取り組んできた要望の柱は▽地方分権改革の推進▽地方議会の権能強化等▽消防防災体制の充実強化▽過疎地域の自立促進▽合併市町村に対する支援の拡充▽基地対策関係予算の確保等▽治安対策の強化等▽北方領土返還▽人権救済制度の確立の9本。うち「地方議会の権能強化等」では、昨年8月に地方自治法の一部改正法が成立し、3月までに全ての改正項目が施行されている。

### 地方行政委員会

1. 地方分権改革の推進  
地行委では「義務付け・枠付けの見直し」を更に進めるため、第3次一括法の早期成立を求めてきた。義務付け関連では、政府の地方分権改革推進委員会による勧告に基づき、第1次一括法が23年4月、第2次一括法が同年8月、それぞれ成立。「施設・公物設置管理の基準」協議、同意、許可・認可・承認「計画等の策定及びその手続き」の3分野で、これまでに63

6条項が見直された。政府では、291条項を見直しの対象とした第3次一括

2. 地方議会の権能強化等  
地方自治法の一部改正法が昨年8月に成立し、一部の改正項目が9月5日、残る改正項目についても3月1日に施行された。

今回の改正では①地方議会制度②議会と長との関係③直接請求制度④国等による違法確認訴訟制度の創設⑤一部事務組合・広域連合等について変更されたほか、一部の改

法を24年4月、国会へ提出したものの、衆議院の解散により廃案。政権交代後、政府は新規項目も盛り込んだ「新第3次一括法」を改めて国会へ提出することとし、3月8日には総理が本部長の地方分権改革推進本部を設置、続く12日には「第4次見直し」を閣議決定した。第1次見直し分の106条項、第2次見直し

正項目では議員修正も反映された結果となった。

「①地方議会制度」では会期の区分について、弾力的な運用を肯定する規定が設けられた。条例の制定により定例会と臨時会を分けることなく、通年の会期とすることができるようになった。

今回の改正法が念頭に置く通年の会期とは、条例で定める日から翌年の当該日の前日

し分の530条項、計636条項の見直しを図って以降、果たされていない第3次見直し分の291条項とあわせ、新第3次一括法で第4次見直しの実現を図る。今回の見直しでは▽積み残し項目▽勧告外の新たな項目―など48項目のほか、都道府県から基礎自治体への権限移譲を含め、57項目を見直す。法案の閣議決定は4月上中旬の予定。

なお、内閣府の地方分権改革推進室が2月8日にまとめた「義務付け・枠付けの見直しに係る条例制定状況調査の概要(第4回)」によれば、第1次・第2次一括法施行に伴う条例制定の進捗状況は24年12月議会まで▽都道府県

まで。通年の会期を選択した場合、議会は会議を開く定例日について条例で定める必要がある。首長らの議場への出席義務については、定例日または議案の審議に限定。正当な理由がある場合には、議長へ届け出ることによって首長らが出席義務を解除される仕組みも取り入れられた。

臨時会の招集権についても規定が新たに加えられ、議長

らこのほか地行委では「国と地方の協議の場の実効性ある運営」を求めてきた。24年度の開催状況は右表のとおり。

議員修正により「議会の調査権」「政務活動費」などが加えられている。議会の調査権では、議会が調査するため選挙人その他の関係人の出頭、証言や記録の提出を請求することが可能な場合を「特に必要があると認めるとき」と限定し追加された。政務活動費については、従来の名称だった政務調査費から新たに「政

【3面へ続く】

### 国と地方の協議の場 開催状況(平成24年度)

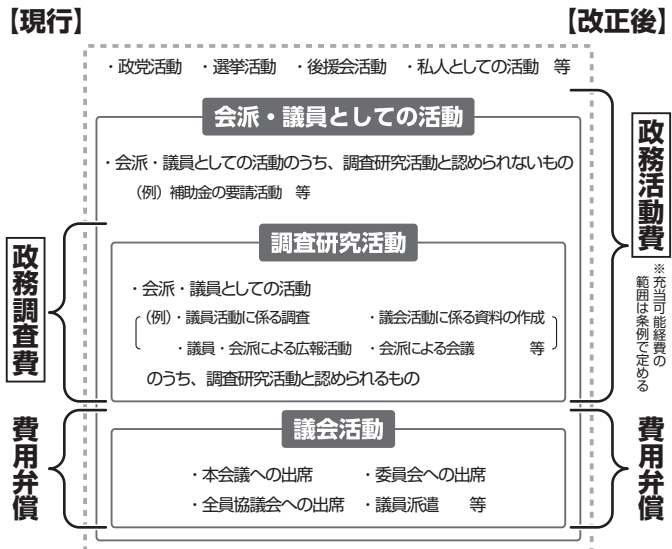
開催日	回数	協議事項	本会出席者
24.4.16	第1回臨時会合	●社会保障・税一体改革 ●災害廃棄物の広域処理 ●地方自治法の改正	関谷会長(議員)
24.8.30	第1回	●社会保障制度改革への地方の意見の反映 ●地域の経済・雇用対策 ●地域主権推進大綱	渡辺副会長(代理出席)
24.11.8	第2回	●平成25年度予算概算要求について ●地域主権推進大綱について ●地方公務員制度改革について	関谷会長(議員)
25.1.15	第3回	●経済対策について ●平成25年度予算編成及び地方財政対策について	関谷会長(議員)

【2面から続く】

務活動費」へと改められ、交付目的も「議員の調査研究その他の活動に資するため」と改められた。政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めることとされ、議長は使途の透明性の確保に努めることとされた。

「②議会と長との関係」では、まず「再議制度」の範囲拡大が図られた。同制度は、異議のある議決や越権もしくは違法な議決等に対して、議長が再度の議決を議会へ求めるもの。今回の改正で、一般再議の対象が条例・予算以外の議決事件までも拡大され

### 政務調査費と政務活動費の対象経費（イメージ）



た。あわせて再議決要件も変更され、条例や予算を除いた議決については、従来の3分の2から過半数となった。「専決処分」についても変更され、副知事や副市町村長の選任は、同処分の対象から除外された。また、条例・予算の同処分について議会が不承認とした場合、議長は必要と認める措置を講じたうえで議会へ報告しなければならぬこととされた。

要額15億円が確保された。交付限度額は1事業あたり500万円以内。市町村、住民団体、NPO法人などを事業主体として、地域経済が活性化し過疎集落の自立再生につながる事業を支援する。過疎集落の生活圏が抱える▽医療・福祉の充実▽日常生活品の確保▽生活交通の確保▽地域産業の育成▽担い手の不足などの課題に対処する。

また、25年度過疎対策予算案の関係では、過疎対策事業債が前年度当初計画額と比べ150億円増額が図られ、3050億円とされた。辺地対策事業債も前年度から13億円の増額が図られ410億円とされたため、地方債の計画額としては163億円増の3460億円とされた。25年度予算案としては、過疎地域等自立活性化推進事業に対前年度比0.5億円増の5億5000万円を措置することとされた。

3. 消防防災体制の充実強化  
25年度政府予算案として計上された消防庁予算額は153億5700万円。24年度補正予算185億2700万円との合算額は338億8400万円となり、24年度当初予算額272億2400万円から大幅に上積みされた。

7. 治安対策の強化等  
25年度警察庁予算案では、一般会計が対前年度比10億4000万円増の2409億6300万円、東日本大震災復興特別会計を含めた総額だと対前年度比127億2400万円となった。

治安対策のうち特に、組織犯罪対策を進める関連経費では、対前年度比648億円減の40億1400万円が計上された。暴力団同士の対立抗争、暴力団の意に沿わない事業者への襲撃事件が続発している事態を踏まえ、昨年7月

4. 過疎地域の自立促進  
24年度補正予算で過疎集落等自立再生緊急対策事業の所単独事業を後押しする。地方債の充当率は100%。

また、25年度過疎対策予算案の関係では、過疎対策事業債が前年度当初計画額と比べ150億円増額が図られ、3050億円とされた。辺地対策事業債も前年度から13億円の増額が図られ410億円とされたため、地方債の計画額としては163億円増の3460億円とされた。25年度予算案としては、過疎地域等自立活性化推進事業に対前年度比0.5億円増の5億5000万円を措置することとされた。

また、防衛省が所管する「基地周辺対策経費」については、対前年度比15億円増の1200億1000万円が確保された。

政権交代ののち政府は、予算編成作業を15か月予算と位置付け、24年度補正予算と25年度予算で、復興・防災対策などへ重点的に取り組む姿勢

治安対策の強化等  
25年度警察庁予算案では、一般会計が対前年度比10億4000万円増の2409億6300万円、東日本大震災復興特別会計を含めた総額だと対前年度比127億2400万円となった。

治安対策のうち特に、組織犯罪対策を進める関連経費では、対前年度比648億円減の40億1400万円が計上された。暴力団同士の対立抗争、暴力団の意に沿わない事業者への襲撃事件が続発している事態を踏まえ、昨年7月

8. 北方領土返還  
内閣府に置かれている北方

対策本部の25年度予算案は、対前年度比1億8200万円減の16億4700万円。若い世代への啓発・教育機会の充実、民間企業と連携した返還要求運動実施に向けた調査研究などに予算を重点配分している。若い世代向け事業とし

9. 人権救済制度の確立  
法務省人権擁護局の25年度予算案は対前年度比5800万円減の32億6000万円。

# 実質収支1.8兆円の黒字

## 23年度地方財政の決算状況

1面に続き4面でも、地方財政の決算状況を紹介する。

### 歳入の状況

歳入合計100兆696億円のうち▽地方税▽地方譲与税▽地方特例交付金▽地方交付税の4区分を合わせた一般財源は55兆4576億円。対前年度比1兆4954億円の増となった。地方交付税は対前年度比1兆5587億円の増の18兆7523億円が決算額。地方交付税の増額は、東

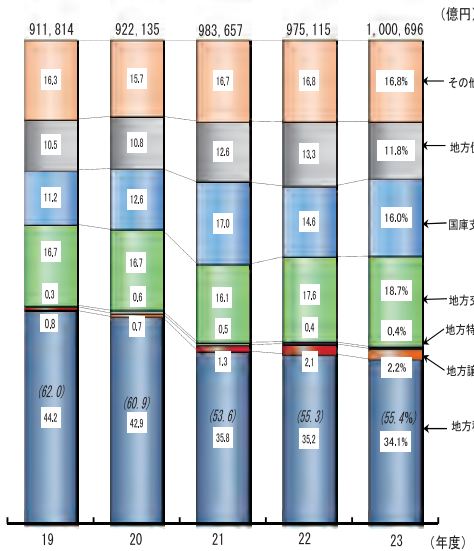
### <決算収支の状況>

(単位: 億円)

区分	決算額		増減額(A-B)
	平成23年度(A)	平成22年度(B)	
形式収支	30,670	27,365	3,305
実質収支	17,953	16,702	1,251
単年度収支	1,255	2,258	▲1,003
実質単年度収支	4,372	10,395	▲6,023

形式収支: 歳入歳出差引額  
実質収支: 歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額  
単年度収支: 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額  
実質単年度収支: 単年度収支に、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額

### <歳入決算額構成比の推移>



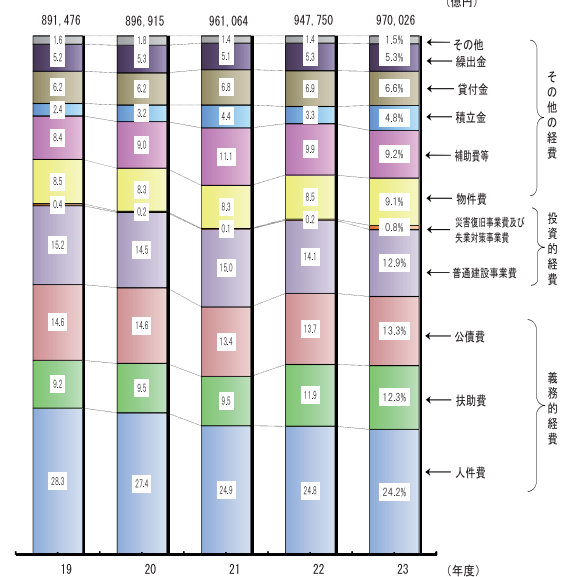
(注) ( )の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

### 歳出の状況

歳出合計は97兆26億円とな

日本大震災からの復旧・復興に対応した特別交付金の増額、震災復興特別交付税の創設などによる。なお、震災復興特別交付税は8134億円。地方債は、対前年度比1兆2092億円の減の11兆7603億円。うち臨時財政対策債は、対前年度比1兆2447億円減の5兆8546億円となった。

### <歳出決算額の性質別構成比の推移>



つた。歳出は主に▽義務的経費▽投資的経費▽その他の経費に分類される。人件費な

どの義務的経費は、対前年度比6149億円増の48兆3382億円となった。投資的経

費は、対前年度比1972億円減の13兆2989億円を決算額とした。その他の経費では、対前年度比1兆8099億円増の35兆3655億円となった。

### 決算収支

23年度の決済収支では、実質収支が対前年度比1251億円増の1兆7953億円の黒字。単年度収支は対前年度比1003億円減の1255億円の赤字となった。実質収支が赤字の団体は、対前年度比5団体減の3団体。都道府県は47団体の実質収支が、全団体に赤字となった。

厚生労働省では毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めている。同週間は昭和22年から子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、設けられた。同週間中は児童福祉の理念の普及・啓発のため、様々な取り組みを実施している。25年度の主な取り組みは▽子どもたちによる

## 児童福祉週間5月5日からこどもの日より1週間

「こいのほり」の掲揚と、「児童福祉週間」標語募集での最優秀作品受賞者の表彰式▽月刊「厚生労働」における特集記事の掲載▽国営公園等への無料入園等の実施(調整中)などとなっている。なお、標語は昨春秋に募集した結果、東京都在住の中学生による標語「君がいるただそれだけでうれしいよ」に決定した。

### 議会人事

- ▼議長 小林重樹(10・29)
- ▼高梁 小蘭江一三(12・18)
- ▼笠間 宮城力弘(2・8)
- ▼菊川 内海健次(2・19)
- ▼美作 杉井康夫(2・20)
- ▼美作 松元 元(2・20)
- ▼岩出 藤原 弘(2・20)
- ▼山鹿 山田実三(2・21)
- ▼瑞浪 石井 功(2・21)
- ▼中央(山梨) 伊藤公夫(2・22)
- ▼高島 清水日出夫(2・22)
- ▼西之表 永田 章(2・22)
- ▼三豊 坂口晃一(2・25)
- ▼副議長
- ▼高梁 植田二郎(10・29)
- ▼笠間 藤枝 浩(12・18)
- ▼菊川 内田 隆(2・8)
- ▼美作 本城宏道(2・19)
- ▼岩出 吉本勸暉(2・20)
- ▼山鹿 吉本政幸(2・20)
- ▼山鹿 小川和俊(2・20)
- ▼瑞浪 石川文俊(2・21)
- ▼中央(山梨) 小沢 治(2・22)
- ▼高島 澤本長俊(2・22)
- ▼廿日市 砂田麻佐文(2・22)
- ▼西之表 木原幸四(2・22)
- ▼三豊 鴨田 偕(2・25)